

戦略会議・会議録概要

- I、日 時 平成27年1月5日(月) 午後3時00分～4時30分
- II、場 所 市長応接室
- III、出席者 市長、副市長、教育長、政策推進部長、総務部長、市民生活部長
街づくり部長、戦略室長、企画経営課長
- IV、概 要 全世代地域市民会議基本方針について

V、内 容

全世代地域市民会議基本方針について

(1) 主な意見

【副市長】

- 本日の会議は大東市全世代地域市民会議基本方針についてである。地区担当職員が各中学校区に3名配置されている。地域の課題解決をはじめ、市民会議の創設に向けた活動を開始してから2年が経とうとしている。この間、早い時期から、あるテーマを元に具体的取り組みを行ってきたところや、事業化を検討しているところなど、進展は見られるものの、一方では各自治会単位の役員会や行事への参加など、校区全体の会議まで進展していない校区もあるのが現状である。
- そのような中、本市と取り巻く状況も少子高齢化が進展していく中、限られた財源で多様化、複雑化する住民サービスに対応するためには、地域力と高めていく必要がある。
- そのため、地域のことは地域で考え、地域で事業を実施し、解決できる仕組みとして、全世代地域市民会議の創設に向けて、市としての考え、基本的事項をまとめた基本方針を策定し、策定後は各校区に対し、市民会議の創設に向けた具体的な活動をおこしていただきたいと考えている。
- 本日は、この基本方針についての議論を行う。

【市民生活部長】

《資料1～4を説明》

【政策推進部長】

- 市民会議の場には、在住だけでなく、通勤、通学の方も参加されるということだが、意見を集約するときは多数決となり、大学生など人数が多い集団の意見が大きく取り扱われる結果とならないか危惧する。

【教育長】

- この基本方針で「校区」と明確に表現されている。自治区の分断にならないような記述とできないか。

【市民生活部長】

- 市民会議の区域設定は中学校区である。これまで区域については研究してきたが、中学校区で分断されているところはあるが、テーマにより校区を選択してもらえなど、運用で幅を持たせるなど検討中。基本的には、教育環境の向上を進めるため中学校区を進めていく。

【教育長】

- 校区を強調しているがために自治区が分断されることがあってはならない。一番懸念される場所。原則と泳ぎしろをつくる必要がある。

【戦略室長】

- 定義に「市民」と「市民会議」しかない。「校区」を定義の欄に設けてはどうか。

【街づくり部長】

- 現在市民会議は地域で進行しているところ。この基本方針策定により、現時点で進行しているものにブレーキをかけることにならないか。

【市民生活部長】

- ブレーキになることはない。この基本方針の策定により、今まで以上に推進すると考えている。

【街づくり部長】

- 地域計画をつくることは、地域の負担になるのではないか。

【市民生活部長】

- 平成29年度以降は、一定の地域計画を作成していただきたいが、平成27年度から28年度については、地域で検討していただいているもので対応していく考え。

【街づくり部長】

- 例えば、地区担当職員が事業の審査をすることで、地域の負担は軽減するのではないか。

【市民生活部長】

- 地区担当職員が審査し認めるということは、市民会議の自主性を阻害することになり、本来の趣旨に反するものである。地域が自ら考え必要とする事業に対し、合意が得られたものに支援していくことで議論を進めてきた。

【政策推進部長】

- 平成27年度から事業を実施する場合も、この地域計画は必要なのか。ハードルが上がっていると思う。地域の盛り上がりを阻害しないか。

【市民生活部長】

- 地域計画を策定しないと事業が実施できないというものではない。地域計画は努力規定であり、少しずつ積み上げてもらえれば良いと考えている。
- 包括的な交付金を交付するような段階においては、やはり簡単であっても一定の地域計画は必要と考えている。

【総務部長】

- 規約の策定とあるが、各校区の熟度はどの程度か。

【市民生活部長】

- 半分以上のところは、早期に規約を策定されると思う。

【総務部長】

- 各自治区と市民会議の関係は良好であるか。

【市民生活部長】

- 概ね良好である。また、自治区は市民会議が創設されても現状のままと考えている。市民会議は、自治区を含め各種の団体などすべてを包括していくものである。

【政策推進部長】

- 現行で市が行っている補助金や事業については、将来整理する必要がある。単純に事業の追加ではなく、予算の集約について今後全庁的に考えていく必要がある。また、自治区提案事業についての今後は。

【市民生活部長】

- 各会議から上がってくる事業に合わせて各関係部署と協議していく。二重に事業を行うことのないようにしたい。自治区提案事業は市民会議事業へと移行していく。自治区提案事業は平成28年度限りとしている。

【街づくり部長】

- 地域計画の策定は、平成29年度に完全実施を目指すのであれば、現段階では基本方針に入れなくても良いのではないかと。

【自治推進室長】

- 将来条例化を考えているので、後々のことを考えてスタート時から、目指すべき方向性を踏まえた内容を方針に明記しておきたい。

【戦略室長】

- 活動の制限などをうたう必要があるかは疑問である。細かいところは削除してはどうか。

【自治推進室長】

- 目的は民主的な運営をして、公的な事業を行っていただくことである。細かなことを明記しないことによって、間違った解釈を進めると、元に戻せなくなってしまうことを懸念している。

【市民生活部長】

- 12条以降は努力規定にしているので、あっても良いのではないか。将来をわかってもらうには、12条以下は必要と考えている。

【政策推進部長】

- 努力規定のところを丁寧に地域へ説明する必要があると思う。

【市長】

- 各校区の進捗にばらつきがある中、全ての校区に対応できる制度設計に苦勞されているのがわかる。市民会議を一部の人達だけで運営していくことのないような、全員参加型になるように工夫している。
- そもそも市民会議というのは、どれだけ地域の意見をまとめることができるかをうたっている。自治会の加入率が高くなるとうまくいくと思うが、低いところを市民会議で補完していく必要がある。
- もう一つ大事なことは、学校教育に対するサポートである。学校教育を改善していくための大きな手法としての市民会議の役割を忘れてはいけない。事務局を学校内に置くことを妥協することなく貫いてほしい。
- 民主的な運営を逸脱しないような様々な項目を設けるのであって、大多数の意見が市民会議に集約されれば、どのような結果になろうとも、それが民主的なものとなる。まずは意見の集約方法について工夫が必要である。
- 事業を行う際に、法人化が必要ならば、市民会議が判断すればよい。スタート時点は法人化を掲げる必要はない。
- 校区と自治会割のどちらが地域の実態に即しているのか、校区の見直しについて、教育委員会と自治推進室で議論をすべき。校区は小中一貫校やパートナー校と関連している。自治推進室がくさびを入れることによって、教育委員会が行おうとしていることを加速することができる。
- 市民会議が住民自治の核としてあり、住民と地域、家庭、学校、子どもが一体となって教育を改善していく市民会議を確立してほしい。
- 予算配分の中での、企業や大学生のカウントについてであるが、予算の元は市民税であるため、納税者が基本と考える。予算配分には大学生や企業の人数はカウントしない。ただし、意見を求める必要はある。各校区の市民会議の採決の

際、票のカウントは別枠で検討するように。

- 地域計画は文言が市の上位計画と似ているため、混乱や誤解が生まれるので、「まちづくり目標」などに表現を変えてはどうか。
- 市民会議が人口流入や定着につながらなければならない。市民会議があることで、自分たちの意見が反映され主体的になれる。だからこのまちは住み良い、となることが目標である。これはいかに多くの意見を集約できるかが、市民会議の成果と思ってほしい。事業の成果主義ではない。
- 私は市民会議が成熟すれば権限と財源を渡すと説明してきた。中身の計画が素晴らしいものができたら渡すとは一度も言っていない。その地域の意見をいかに集約できるかが大事である。

【副市長】

- それでは、基本方針については、定義や文言等、本日の意見を反映し、修正を行ったのち、再度戦略会議で決定することとする。

《一同異議なし》

(以上)